



福井県こども療育センター つくし園

短期入所のご案内



福井県こども療育センターでは、医療型障害児入所施設つくし園の空床を利用して短期入所を行っております。ご家族の様々な理由により、一時的に介護を受けることが困難なお子さまを短期間お預かりし、入浴、排泄、食事のほか必要な介護、医療的ケアを行います。

対象者

在宅の肢体不自由・重症心身障害・医療的ケアのあるお子さま

★医療型短期入所の受給者証が必要です

★18歳までに初回の契約をお願いします

利用期間

受給者証に認められた日数
(1回につき、日帰り～1週間以内)

利用申し込み

2カ月前の月初めにメールで受け付けます。
受付状況によって、ご希望に添えないこともあります。

費用

利用者負担金の支払いは1か月ごとに計算し、障害福祉サービス受給者証に記載されている市町が定める負担上限月額範囲内において請求いたします。

体調不良時の対応

医療型短期入所は、体調が悪い場合に入院としてご利用いただくことはできません。福祉制度で運営しているため、ご利用中に体調不良になった場合は、かかりつけ医の受診となります。当園でお迎えが必要と判断した場合は、退所をお願いします。緊急時の搬送先は、原則、県立病院救急外来となります。

実費負担

寝具使用料 130円/日

食事代 500円/1食

食事提供体制加算対象者は1日
488円減額されます

日用品代 300円/回(入浴時)

連絡先

福井県こども療育センターつくし園 短期入所

〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8番1号

TEL: (0776) 53-6571 (直通) FAX: (0776) 53-6576

ご利用までの流れ

ご家族・相談支援事業所等からの問い合わせ



ご利用の方の状況についての聞き取り



つくし園の見学・説明



こども療育センター小児科医診察・短期入所面接
健康状態について診察します
(診察費がかかります)
面接は看護師または保育士が行います



利用開始

受給者証の提示をお願いします
契約手続き後に利用開始となります
初回は、日帰りで保護者と一緒にご利用していただきます

日課

時間	内容
6:00～	起床・洗面
7:30	朝食
9:30～	入浴
12:00	昼食
	活動
14:40～	入浴
17:30	夕食
19:30	“ホッ”となる時間
20:00	幼児消灯
21:00	学童消灯

医療的ケアや排泄交換介助、体位変換は
適宜行います



お一人おひとりに合わせた
食事を提供します



活動の様子:風船



ミスト浴で温まります



活動の様子:パラバルーン



ベッドの部屋



マットの部屋